

## 学 則

1 研修の目的 障害者等の社会参加が活発になっている中で、ノーマライゼーションの考えに基づいた適切なガイドヘルプサービスを提供するため、必要な知識、技術を有するガイドヘルパーの養成を図ることを目的とする。また、同行援護従業者が行う業務に関する基礎的な知識及び技術を習得する。

2 研修の名称 北海道釧淵高等学校ガイドヘルパー養成研修事業

3 研修の要旨

研修課程	事業所の所在地	研修形態	修業年限	研修期間	定員(人)	受講料(円)	受講対象者
同行援護従業者養成研修(一般課程)	釧淵町	昼間	5箇月	5箇月	42	テキスト代 ¥2,673	・生活福祉系列 ・農業国際系列及び未来のしんろ系列福祉系科目選択者
全身性障害者移動介護従業者養成研修課程	釧淵町	昼間	5箇月	5箇月	42	テキスト代 ¥2,640	・生活福祉系列

4 受講手続

- (1) 募集時期 入学時から系列(科目)選択まで
- (2) 受講料納入方法 教育課程に基づく教科に係わる授業として行うため講習料は徴収しない
- (3) 受講料返還方法 なし
- (4) 本人確認 科目選択による

5 研修時間数 生活福祉系列 (別紙1-1)  
農業国際系列及び未来のしんろ系列福祉系科目選択者 (別紙1-2)

6 研修の免除 生活福祉系列受講生(別紙2)

7 主要テキスト ガイドヘルパー研修テキスト(同行援護従業者養成研修テキスト)中央法規  
ガイドヘルパー研修テキスト(全身性障害者編)中央法規

8 修了認定

- (1) 出欠の確認方法 各科目開始前に出欠確認を行い、出席簿に記入する。
- (2) 成績の評定方法 本校の単位認定において評定2以上であること。
- (3) 修了の認定方法 研修科目すべてに出席しなければならない。ただし、欠席した科目については、課題及びレポートを提出することにより出席したものと扱う。
- (4) 修了証明書 (別紙により記載すること)

9 退学規定 受講者が退学しようとするときは、実施者へ退学届を提出すること。

10 その他

- 注1 「事業所の所在地」は、研修を実施する市町村名を記載すること。
- 2 「研修の形態」は、講義の実施方法(昼間、夜間及び通信の別)を記載すること。
- 3 「修業年限」は、事業者が、規定された修業年限内で定めること。
- 4 「研修期間」は、研修(講義・演習・実習)が開始から終了するまでの標準期間を、年、月又は日を単位として記載すること。例 1年、3箇月、90日
- 5 「受講料」は、講習料、教材料、実習料など受講者が共通して負担しなければならない費用の総額であって、1人分を記載すること。
- 6 「退学規定」は、退学の手続方法(受講者から退学を求める場合と事業者が一方的に退学を命じる場合の方法)を記載すること。

## 生活福祉系列

## 同行援護従業者養成研修（一般課程） 時間数

研修形態	講義・演習名	教科内容 時間数
講義 8時間	1 視覚障がい者（児）の福祉サービスと同行援護の制度に関する講義 2時間	(2) 同行援護の制度と従業者の業務 2時間
	4 情報支援と情報提供に関する講義 2時間	(1) 情報支援と情報提供 2時間
	5 代筆・代読の基礎知識に関する講義 2時間	(1) 代筆・代読の基礎知識 2時間
	6 同行援護の基礎知識に関する講義 2時間	(1) 同行援護の基礎知識 2時間
演習 8時間	移動支援に係る技術に関する演習 8時間	(1) 基本技術 4時間 (2) 応用技能 4時間
総時間数	16時間	

## 全身性障害者移動介護従業者養成研修 時間数

研修形態	講義・演習名	教科名・時間数
講義	1 障がい者福祉に係る制度及びサービスに関する講義（3時間）	(1) 免除 (2) 移動介護の制度と業務 1時間
	2 身体障がい者居宅介護等に関する講義（3時間）	(3) 免除 (4) 免除
	3 全身性障がい者の疾病、障がい等に関する講義（2時間）	(5) 重度肢体不自由者（児）における障がいの理解 1時間 (6) 介助に係わる車いす及び補装具等の理解 1時間
	4 基礎的な移動の介護に係る技術に関する講義（3時間）	(7) 姿勢保持について 1時間 (8) コミュニケーションについて 1時間 (9) 事故防止に関する心がけと対策 1時間
	5 障がい者の心理に関する講義（1時間）	(10) 免除
演習	1 車いすでの移動の介護に係る技術に関する演習（4時間）	(1) 抱きかかえ方及び移乗の方法 1時間 (2) 車いすの移動介助 2時間 (3) 生活行為の介助 1時間
実施時間数（合計）		10時間

農業国際系列及び未来のしんろ系列 福祉系科目選択者

同行援護従業者養成研修（一般課程） 時間数

研修形態	講義・演習名	教科名・時間数
講義	1 講義 8. 5 時間	(1) 外出保障 1 時間 (2) 視覚障がいの理解と疾病① 1 時間 (3) 視覚障がいの理解と疾病② 0.5 時間 (4) 障がい者（児）の心理 1 時間 (5) 視覚障がい者（児）福祉の制度とサービス 1.5 時間 (6) 同行援護の制度 1 時間 (7) 同行援護従事者の実際と職業倫理 2.5 時間
講義・演習	2 講義・演習 3. 5 時間	(1) 情報提供 2 時間 (2) 代筆・代読① 1 時間 (3) 代筆・代読② 0.5 時間
演習	3 演習 1 6 時間	(1) 誘導の基本技術① 4 時間 (2) 誘導の基本技術② 3 時間 (3) 誘導の応用技術（場面別・街歩き）① 4 時間 (4) 誘導の応用技術（場面別・街歩き）② 1 時間 (5) 交通機関の利用 4 時間
実施時間数（合計）		2 8 時間

## 生活福祉系列 免除科目

## 同行援護従業者養成研修（一般課程） 免除科目

研修形態	講義・演習名	教科名・時間数
講義	1 講義 8. 5時間	(2) 視覚障がいの理解と疾病① 1時間
		(4) 障がい者（児）の心理 1時間
		(5) 視覚障がい者（児）福祉の制度とサービス 1. 5時間
免除時間数（合計）		3. 5時間

## 全身性障害者移動介護従業者養成課程 免除科目

研修形態	講義・演習名	教科名・時間数
講義	1 障がい者福祉に係る制度及びサービスに関する講義（3時間）	(1) 障害者総合支援制度とサービス 2時間
	2 身体障がい者居宅介護等に関する講義（3時間）	(3) 居宅介護概論 2時間 (4) 居宅介護従業者の職業倫理 1時間
	5 障がい者の心理に関する講義（1時間）	(10) 障がい者（児）の心理 1時間
免除時間数（合計）		6時間

## ・免除時間数（合計）について

居宅介護職員初任者研修等実施要項 別紙 3 免除可能科目 13 および 14 による。